

オーブン カレッジ

「厚生年金に上乗せ給付する企業年金を巡り、従業員自ら運用して退職金や年金の原資を築く確定拠出の加入者数が企業が運用責任を負う確定給付を2025年度に上回りそうだ。働き手の確保へ福利厚生拡大に動く中小企業で導入が広がっている」。これは26年5月9日に日本経済新聞に掲載された記事の冒頭の文章であり、わが国では01年10月に確定拠出制度(DC)が創設されて以来、4半世紀で既存制度の加入者数を

確定拠出制度が4半世紀で逆転

から計算され、企業が責任を持つてその金額を社内・社外で準備する制度である。DCは毎年、従業員別に一定の掛金を企業が拠出し、従業員は運用指図を行い、退職時までの運用金額を受け取る制度である。

運用リスクに焦点を当てた場合、DBは企業がそれを負担し、DCでは従業員が負担している。DBとDCの違いは、リスク負担の配分方法の変更として捉えられる。この点、業績連動報酬制度やストックオプションとも同様であり、00年以降における、わが国企業の経営改善の方策の一つとして捉えられる。リスクを負っているから、その

制度に対して中立的な取り扱いになつていない。DBでは費用および債務の両計算において非常に複雑な会計処理が要求されているのに対して、DCでは毎年の掛金が費用に計上されるのみである。DBの会計コスト(簿記コスト)のほか、負債計上による間接的なコスト(株式市場での評価などを避けるため、DBからDCへシフトした企業もある。こうした現象は会計基準の経済的帰結と呼ばれ、学術界で多くの研究が行われている。

リース会計基準においても経済的帰結が指摘される。08年には所有権移転外ファイナンスリースに係る例外処理が廃止され、27年には使用権モデルの採用が予定されている。多くの企業においてリース契約の再検討が行われ、会計基準によるリース取引(設備投資)への影響が注視され、また将来も予想される。

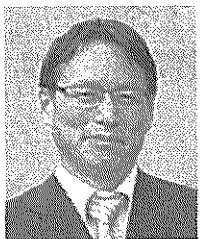
退職給付会計基準もリース会計基準の改正も、実態開示・リスク開示を目的とする資産負債アプローチを重視する国際会計の流れに沿ったものである。オフバランス債務が明確に測定され、決算書の数値として開示されることは一定の効果があると思われる。その経済的な影響はそれぞれの国で企業で異なっており、会計基準の制定・変更に関連する検討事項として残されている。

会計基準の制定・

変更の影響注視

上回るようになった。

確定給付制度(DB)は退職後に受け取る退職金・年金の金額が、最終給与等



名古屋市立大 大学院
経済学研究科教授 吉田 和生

よしだ・かずお 専門は財務会計、財務分析。名古屋市立大学大学院経済学研究科博士後期課程中退。博士(経済学)。1964年生まれ。